

Shiki

今回の定例会



議会だよりしき No.214 2026.11.1

9月定例会等の情報をお伝えします

一般質問……………	P 2～8
議案等一覧及び審議結果……	P 9～10
各議員の表決状況について……	P 10
教えて！議長……………	P 11
議会からのお知らせ……	P 11～P 12

写真タイトル 光と闇のコントラスト
(慶應義塾志木高等学校石川義崇さん撮影)



吉澤 富美夫議長

ここが聞きたい!! 一般質問

皆様の生活にかかわる
大切な内容について、

市議会議員が市に対して質問を行います。

9月定例会では、12人の議員が一般質問を行いました。

(令和8年9月15日から9月17日まで実施)

◆一般質問とは…

市政全般について、市の執行機関に対し事務の取組状況や予算の使い方、市の将来に対する考え方などについて議員が質問を行い、市長や部長などが答弁をします。

◆質問事項はどうしているの？

質問事項については、議員個人が日々の活動の中で収集した情報や問題意識を、市の一般事務の範囲内において議員個人が自由に決め、市の見解を求めます。

◆質問の制限時間は？

9月定例会においては、議員1人当たりの持ち時間（答弁を含む。）を60分として質問を行いました。

◆一般質問の順番について

一般質問は、議長の許可を得て、質問することができます。質問の要旨を定められた期間内に議長へ文書で通告した順番となります。

◆一般質問資料の投影について

今議会では、2名の議員が資料の投影を実施しました。写真や画像を映すことによって、質問の内容をよりわかりやすく示しています。

また、議場内は大型ディスプレイで投影し傍聴者にも分かりやすく表示しています。

11ページ下段の志木市議会インターネット中継から一般質問の様子をご覧ください。





天田 いづみ



水害を未然に防ぐための 取組について

雨水管理総合計画での水害対策の手法として、どのような手法を考えているか伺う。通常の地域では、時間当たりの降雨量55ミリ、重点対策地区では60ミリということで策定されたと認識している。過去に浸水対策として実施されてきた田子山地区の圧力管の埋設などは採用できないか伺う。また、館第一排水区は、新座市からの雨水が流入し、大量の雨が降ると、常に市民体育館の周辺が道路冠水し、車も浸水してしまうという状況が続いており、何とか新座市と協議していただきたい。また、国道254号バイパスが整備されたが、植樹帯のところに多少雨が溜まるだろうという程度ということでは、やはりこれから工事するところは何とか雨水排水管を入れることができるのかどうかといったところも含め、やはり過ぎてしまってからしておけばよかったということにならないように、

うに、朝霞県土整備事務所と協議していただけたらと考えているが、所見を伺う。

◎上下水道部長

雨水管理総合計画は、近年の気候変動の影響を踏まえ、浸水が想定される区域において重点的に対策を進めるため、国のガイドラインに基づき策定した。対策の手法は、隙間のあるコンクリート製やプラスチック製の構造物を埋設し、下支えすることで施設上部において、別目的の利用が可能となる貯留施設や、既存管を口径の大きいものに更新し、貯留機能を持たせるなどの対策が考えられる。なお、田子山地区における圧力管は、水害対策としても効果が期待できることから、今後、本計画における有効性を検証していく。

また、重点対策地区である館第一排水区の館第一排水ポンプ場は新座市の雨水も受け入れていることから、新座市内においても軽減が図られるよう協力を要請する。同じく重点対策地区の赤野毛排水区に整備される国道254号バイパスの貯留施設の設置について、埼玉県朝霞県土整備事務所と協議を重ねていく予定である。

その他の質問項目

- 世代間交流から健康長寿につなげる活動の推進について
- ごみ分別アプリについて



今村 弘志



成年後見制度の 利用促進について

本市では、条例制定をはじめ、相談支援や普及啓発、専門職等との連携、市民後見人の養成など、様々な取組を進めてきたものと承知しているが、これまでの取組の成果と現在の課題について伺う。次に、国では成年後見制度について、本人の自己決定を尊重し、必要な支援が必要な期間、適切に利用できる制度への見直しを検討されているが、国の制度見直しについて、本市はどのように認識しているか、また、制度改正を踏まえ、今後どのように対応していくか伺う。最後に第3期志木市成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、本人の意思や希望を尊重し、その人に必要な支援をつなげていくことが重要だと考えるが、制度を利用する前の相談段階から本人の意思や生活上のニーズを把握し、必要な支援につなげる体制について、今後どのように充実させていくか伺う。

◎福祉部長

成年後見制度利用促進法の施行を踏まえ、全国に先駆け志木市成年後見制度の利用を促進するための条例を制定し、後見ネットワークセンターを設置し、相談支援や普及啓発、専門職等との連携など、制度の利用促進に取り組んできた。令和7年度末の市民後見人養成講座の受講生は累計289人で、権利擁護に対する市民の理解が深まっている。一方、市民後見人として受任し、活動された方は延べ15人、現在活動中の方は4人で、市民後見人の活躍できる機会の確保が課題であるため、養成講座やフォローアップ研修に加え、「市民後見人のつどい」の開催を通じて、制度の普及啓発と活動機会の拡充につなげていきたい。次に、国における成年後見制度の見直しは、本人の自己決定を尊重し、状況に応じ、必要な支援の範囲や期間を設け、利用しやすい仕組みへの転換を図るものと認識している。今後も国の動向を注視し、成年後見制度利用促進審議会における議論も踏まえながら、本人の意思を尊重し、適切な支援ができるよう、権利擁護支援体制の充実に取り組んでいく。

その他の質問項目

- オストメイトの支援について
- 産前・産後の相談や保健指導等の切れ目のない取組について
- がんの早期発見に向けた現状認識と医療との連携について



上野 琢磨



上下水道事業について

上下水道事業の広域化、民営化の実施について、国や県からどのような要請があるのか伺う。4月に志木市上下水道事業経営戦略がホームページに公開され、官民連携について、市では現状3年契約で検針、料金事務、工事検査、水道庁舎の窓口業務を包括業務委託している。ウォーターPPPの第1段階、レベル3・5では、前述の包括業務委託の内容に加え、施設の維持管理方針を加えたもので、第2段階、レベル4では、コンセッション方式、料金収入を受託者の収入とするなど、事業の運営権を含め委託を移行するとなっている。今後污水管の更新は、第1段階の導入が国費支援、補助金や交付金が要件化される動きもあり、令和6年度から水道行政が国土交通省へ移管されたことにより、上下水道一体の流れが強化されると考えれば、包括業務委託と並行して、この制度の導入の

検討を開始する必要があると説明されている。市としてどのようなビジョンを持ち、進めていくのか伺う。

◎ 上下水道部長

水道事業の広域化は、令和4年度改定の埼玉県水道ビジョンで、ブロックごとに施設や水質の共同管理、資材の共同購入等、実施可能な取組を推進し、水道事業者の基盤強化を目指していくことが示され、当初の県内水道一本化は基本理念に残しつつも現況に合わせた変更がされている。本市が所属するブロックは、本年2月開催の会議で、工事事業者指定事務の共同化を検討していくことが確認され、まずは給水装置工事事業者の申請様式の統一化を図ることとしている。一方、下水道事業では既に埼玉県と本市を含む13の市町で構成される荒川右岸流域下水道による汚水の共同処理が実施されている。次に、民営化については、水道法及び下水道法で、事業は市町村が行うとされており、法的にも制度としても国や県が定めるものはない。現在、上下水道部では、下水道の施設におけるレベル3・5の導入について、実施可能な範囲で何ができるのか、検討を進める。

その他の質問項目

- 市民の熱中症・健康配慮について
- 教育施策について



小池 真由美



生活道路における交通安全対策について

生活道路が抜け道として利用され、通過車両の速度超過に対して地域住民から不安の声が寄せられている。市民への周知と速度抑制や通過車両への対策など、実情に応じた交通安全対策を伺う。令和8年9月1日から中央線や車両通行帯などが設けられていない一般道路については、原則として自動車の法定速度が時速30キロとなり、生活道路における歩行者や自転車の安全を守る上で大きな転換点になる。通学する子ども、高齢者、自転車など、様々な方が利用されており、これまで大きな事故が起きていないこととその道路が安全であることは必ずしも同じではない。今回の法定速度の引下げを生活道路の安全性を高める契機としてどう捉えているのか、また市民やドライバーへの周知、路面標示をはじめとした速度抑制等安全対策について今後どのように進めていくのか伺う。

◎ 都市整備部長

本市では、これまでも現地の状況に応じて路面標示や交通安全看板などを設置し、道路の利用者に対して注意喚起を図るほか、生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的としたゾーン30の区域を設定するなど、交通安全対策に鋭意取り組んできたところである。また、各季に実施している交通安全運動等における街頭キャンペーンや立哨指導等により、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、広報しきに交通安全に関する記事を毎月掲載し、交通安全の啓発に努めている。

生活道路における自動車の法定速度が、時速60キロメートルから時速30キロメートルに引き下げられたことの市民への周知については、市のホームページや広報しき9月号に情報を掲載し、周知に努めている。

また、生活道路を通行するドライバーに対する注意喚起は、注意看板や路面標示の効果的な設置などについて、警察と調整を図りながら取り組んでいく。

その他の質問項目

- 市役所展望ロビーの更なる活用について
- 市内の空き家等への対策について
- 市民力の承継について

一般質問



田畑 寛治

市内の道路、公共施設
などの保守について

市内の道路の樹木や公共施設の植栽の伐採や外観維持のためのメンテナンスについて、県道などの道路脇の植栽が伸びすぎて見栄えが悪く、自転車を通る際に前が見えなくて危ない。

近年の地球温暖化の影響で、草木も元氣よく伸び放題になってしまいうという現代で、柳瀬川の河原沿いの遊歩道などでは、通勤、通学の市民が徒歩や自転車で行き通しているが、7月は、草が繁茂した状態で、市役所のそばの志木の杜公園なども、いつ通っても草が密生した状態になっている。また、ある私道では、道の半分ぐらいまで、草が伸び放題になっていて、私道については、市は何もできない。次に、ユリノ木通りの柏町4丁目の交差点付近では、今のシーズンになると、ユリの木が茂って見えにくいということである。

また、公園は、西原ふれあい第二公

園、城山児童遊園地については、すぐきれいに草を刈っているが、奥の民地で草が成長している。

そこで、それぞれ管轄が異なると思われる道路の樹木の維持管理や除草作業について、市としてそれぞれのように対応しているのか伺う。特に、頻度やスケジュールなどの詳細について、提示していただきたい。

また、公園などの公共施設の除草をはじめ、植栽の景観を維持するためのメンテナンスについても伺う。

◎都市整備部長

市が管理する道路については、街路樹の剪定は年1回、道路脇の草刈りは年2回から3回実施している。公園の樹木については、樹形を整える剪定を基本として年1回実施し、除草作業は、各公園における広場や植栽地などの状況を踏まえ、年2回から4回実施しているところである。

国道や県道、私道といった市が管理していない道路や、公園の隣接地から越境している樹木や雑草の管理は、各管理者や所有者へ状況を報告し、対応していただくようお願いしている。

その他の質問項目

- 子ども達のSNSの利用制限について
- ドッグランの整備について



阿部 竜一

幼児期からの
切れ目のない読書支援
について

乳幼児期から読書活動の推進、特に本市が現在実施しているブックスタート事業をさらに発展させ、就学前まで切れ目のない読書支援につなげることにしている。現在の9か月児健診時のブックスタートに加え、例えば3歳児健診などの機会を活用し、志木市版セカンドブックを導入してはいかがか。他市の事例では、富士見市が12か月健診時にブックスタートとして絵本を2冊配布するとともに、小学校新1年生を対象としたセカンドブックを実施している。福島県二本松市では、4か月健診時にブックスタートを行うだけでなく、3歳児、4歳児を対象に絵本をプレゼントするブックステップ事業を実施している。セカンドブックを新たな事業ではなく、第四次子ども読書活動推進事業計画のフォローアップ事業と位置づけることはできないか所見を伺う。

◎教育政策部長

本市では、生涯にわたる読書習慣の第一歩を支援することなどを目的として、9か月児健診時に絵本を1冊プレゼントするブックスタート事業を行っている。この事業では、同時にお住まいの近くの図書館、図書室の案内や各館で行う赤ちゃんを対象とした事業の案内を行い、来館の促進に取り組んでいる。

また、図書館、図書室では、乳幼児を対象に読み聞かせ、おはなし、人形劇などの事業を実施し、子どもの成長に合わせた本に触れる機会の提供に努めている。セカンドブック事業も、幼児期からの切れ目のない読書支援策の一つとして有効と捉えている。本市の幼児期における読書活動支援としては、図書館で年齢に応じた様々な本を手にとって見ていただくなど、子どもが読書に親しむ機会を提供したり、テーマ展示などを充実させることにより、第四次志木市子ども読書活動推進計画の重点目標の一つである子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成を図っていきいたいと考えている。

その他の質問項目

- 防災井戸について
- 雨水管理総合計画を活用した内水対策について



岡島 貴弘



災害への備え及び 対応について

最近の豪雨、局地的豪雨は、豪雨の頻発化に伴って、激しくなってきた。

本市でも、1時間に50ミリを超えるような強い雨が半日以上続くといった豪雨があり、不安の声、恐怖の声が出てきている。また、情報発信について、他市の防災メールは、台風が近づいてきた、進路予報円の中に入ってくる可能性があるとときのケースだと、4日ぐらい前から、自主避難所を立ち上げるなどのメールが発信されてくる状況があり、不満の声も出てきている。市の今後の考え方について伺う。

また、車両避難場所は、過去何年も市民の方から、台風が近づくと車の避難場所を確保してもらえないかと個別に問合せをいただいている。本市の4か所ある開放可能な駐車場を柔軟に開放できる取組を実施することはできないか。また、4か所の駐車場だけでは台数が足りない可能性もあり、市外の

高いところにある駐車場を利用させていただくような対策や、駐車場が大きなドラッグストアなどに車両の避難が可能か所見を伺う。

◎総務部長

災害時における情報発信について、風水害における被害が発生するおそれが高まったときは、関係機関と連携し、速やかな被害状況の情報収集に努め、市民の生命と財産を守るために必要な情報を防災行政無線、市ホームページ、緊急速報メールなどを活用し、伝達するよう努めている。

また、車両避難場所については、風水害時において、志木駅東口地下駐車場や民間施設の駐車場を災害協定の締結などにより4か所確保しており、台風や局地的豪雨で浸水被害が見込まれる場合には、施設管理者と速やかな協議を行い、周知を図ることができる体制を構築している。市外商業施設などを活用した駐車場の確保については、本市で災害発生のおそれがある場合には、近隣市においても同様の状況であると見込まれることから、活用は困難であると考えている。



高山 優太



水道管路の予防保全と 災害レジリエンスについて

大規模な地震等の災害が発生した時に、管路の被害状況の把握及び早期復旧に向けた体制と、デジタル技術を活用して常時監視するなど、平時の維持管理と災害対応の高度化について伺う。

水道は、広範囲で被害を受ければ、日常生活だけでなく避難生活や医療、福祉などにも大きな影響を与えるため、災害に強い水道を考える際、耐震化によって被害をできる限り防ぐことと、状況をできるだけ早く把握し、復旧につなげることも重要であるが、耐震化を進めても、管路被害を完全に防ぐことは難しいと考える。市内で複数の漏水や管路破損が発生した場合、被害状況をどう把握し、復旧の優先順位を判断する体制がどうなっているか伺う。被害や異常を把握するための監視設備についても伺う。本市では、既に水道管路の末端部など監視設備を設置しているが、監視設備の設置状況、把

握できる情報、平時及び災害時にどう活用できるか伺う。また、管路の維持管理に関する技術も進んでおり、異常の兆候を遠隔で把握するなど、管路監視を高度化する技術などもある。そこで、漏水等の早期把握に加え、被害状況の把握や早期復旧に向け、デジタル技術を活用した方策についてはどう考えているのか伺う。

◎上下水道部長

水道施設の被害状況の把握は、水道施設課作成の危機管理マニュアルに基づき実施し、被害が甚大な場合には、日本水道協会を通じ、全国規模の支援を要請する。監視体制については、漏水時に甚大な影響を及ぼす、河川横断部5か所、鉄道横断部4か所に監視装置を設置し、水質についても、幸町、上宗岡、下宗岡の管路の末端部分に監視装置を設置し、有事の際、データに併せ、被害状況を即時に共有化できる水道維持管理システムを活用する。監視体制の高度化は、AI技術の応用などが考えられるが、費用面、実証性をはじめ市の施設規模に合うものを調査・研究していく。

その他の質問項目

- 近年の猛暑を踏まえた学校体育館における熱中症対策について
- 子育て支援へのアクセス向上について



古谷 孝



新型コロナウイルスワクチン 接種事業について

国の予防接種健康被害救済制度の申請があつた件数及び認定された件数を伺う。分かりやすい相談窓口の設置やホームページや広報しきなどを通じた周知徹底、申請サポートを強化する考えはあるか。接種後の体調不良に悩む市民への相談体制と医療連携について、相談実績を伺う。安心して適切な診療を受けられるよう、朝霞地区医師会や近隣の専門医療機関と連携し、医療へつなぐ相談ネットワークを構築し、充実させる必要性について伺う。国からの安全性情報だけでなく、客観的なデータを分かりやすく通知、啓発していくことや国への働きかけと他自治体の動向への認識について、地方議会から国に対し慎重な検証を求める声が相次いでいる現状について、どう情報収集し、受け止めているか。また、健康と安全を第一に考え、必要に応じ国へ検証や情報開示を求めるなど、国

へ働きかける考えがあるか伺う。

◎子ども・健康部長

新型コロナウイルス接種後の健康被害の申請は、令和4年度から令和7年度までで、申請9件、うち認定4件、否認2件で、3件は結果待ちで、令和8年度は新たな申請はない。予防接種健康被害救済制度は、市ホームページに厚生労働省へのリンクを掲載するなど、必要な情報を適切に提供し、予診票と併せて副反応や健康被害救済制度について記載された説明書を配布している。接種後の体調不良に関する相談は、定期接種化された令和6年度以降はない。新型コロナウイルスを含め全ての定期予防接種は、予防接種法に基づき、国が認可したワクチンを使用する。周知すべき情報があつた場合、国からの通知に基づき市ホームページなどにより情報提供をしているが、国が認可したワクチンに関する検証や国民に対する情報提供は、厚生労働省のホームページに様々な情報が公開されており、市として改めて国へ情報開示を求める考えはない。

その他の質問項目

- 空き家対策について
- デジタル技術を活用した障がいのある方への支援推進について



中村 智紀



言葉やコミュニケーションに 困難を抱える子どもへの支援 について

吃音は、大きく分けて3種類（連発、伸発、難発）あるといわれている。成人に至るまでその症状が出てしまう方は大体2割弱、男女比でいうと男性が多く、現在日本には120万人ほどがこの症状の中で生活しているといわれている。国立障害者リハビリテーションセンター研究所の調査によると、幼児健診の際、約2,000人を調べたところ、吃音の兆候が一度でも現れた子どもの確率は全体の8.9%、約10人に1人という発表がされた。吃音に関しての社会的認知も徐々にしか進まず、各専門スタッフ、当事者の児童や保護者に対応する言語聴覚士、そして保健師の方も全国的に不足している中、本市がどのような形でこの施策を行ってきたのか。また、保育園、幼稚園に入る前の未就学の児童に対する支援体制や3歳児健診などの際に早期発見するための工夫など所見を伺う。

◎子ども・健康部長

児童発達相談センターは、主に未就学児の子どもとその家族を対象として、言葉が遅い、落ち着きがないなどの発達に関する相談を受けている。吃音や言語発達障害のある子どもの支援は、特徴について保護者に理解を深めていただき、適切な支援へとつなげるため、児童発達相談センターの言語聴覚士による言語発達遅滞検査を実施するほか、幼稚園や保育園への巡回相談の際には、子どもの特徴を先生に伝え、共通の理解を図っている。幼稚園や保育園でも実施可能な合理的配慮の方法を伝えることで、子どもの発達過程に応じた保育や教育を行っている。また、早期発見に向けた取組は、健康増進センターで実施している1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査などにおいて、予診時に実際に子どもと関わることで、言葉の発達状況の確認を行いながら知的理解を確認し、保護者へ健診結果を説明する際に、児童発達相談センターや心理相談など必要な支援につなげている。引き続き保護者の気持ちに寄り添いつつ、関係機関と連携を図ることで、よりよい支援や環境を整えていく。

その他の質問項目

- 家計改善・就労支援について
- 依存症支援体制について
- 自主防災組織支援について



河野 芳徳



金利上昇局面における 公金（基金）の運用方針 について

現在の日本の経済状況は、大きな転換点を迎えており、バブル経済期の超高金利時代の後、1990年代後半にはゼロ金利となり、2016年から2024年3月まではマイナス金利が導入されていた。しかし、今年に入り、日本銀行による段階的な利上げが行われている。令和8年度の本市の基金の状況を確認すると公共施設等の整備に伴い、約14億7,000万円という大規模な取崩しが見込まれており、年度末の基金残高は約46億円となる見込みである。まちづくりに伴う大きな資金が動く年度であります。約46億円という残高は依然として多額であり、金利上昇の恩恵を最大限に享受するべきと考えている。歳計現金や基金などの公金運用について、これまでの具体的な運用手法や実績を踏まえ、どのように対応していくのか市の方針を伺う。

◎会計管理者

公金の運用は、法令及び市の資金運用基準に基づき、定期預金で行っている。実績は、令和5年度が156万5,695円、令和6年度が504万6,558円、令和7年度が2,224万2,561円と令和6年3月にマイナス金利政策が解除されて以降、運用益は増加をしている。歳計現金は、支払準備金に不足が生じないよう留意し、運用を行うごとに金額と期間を改めて定めることや、支払いが多い下半期でも預け入れを行うなど、工夫を凝らし行っている。また、基金は、各所管課と連携を図り、運用が可能な基金を見極め、できる限り運用を行っている。令和6年度からは森林環境整備等促進基金を、令和7年度からはまちづくりサポート基金もそれぞれ開始した。なお、運用を行う際の金融機関の選定については、市内複数の金融機関に利率の照会を行い、最も有利となる金融機関に預け入れをしている。

その他の質問項目

- 学習アプリ「すらら」について
- 放課後学習教室「志木っ子タイム」について
- 教育施策を活かした市外への魅力発信について



安藤 圭介



自治体主導の フードシェアリングの 導入について

近年、食品ロス削減と脱炭素そしてICT技術の活用を融合させた新たな手法として、民間企業が提供するフードシェアリングアプリを活用した取組が、全国の自治体で広がっている。この取組は、飲食店等が、日々の営業で、まだ安全においしく食べられる物の営業時間終了後や、賞味期限などが迫り、廃棄せざるを得ない商品をスマホのアプリ上に登録、出品し、消費者が割引価格で購入して店舗で受け取るものである。市では、魅力的な個人飲食店やチャレンジショップ、パン屋、農産物などがあるが、日々の天候や急な予約キャンセル、売れ行き予測の難しさから、丹精込めて作った食品をやむを得ず廃棄する事業者が一定数あるのが実情である。ゼロカーボンシティ宣言達成に向けた手段として、導入する考えがあるのか伺う。

◎市民生活部長

本市では、令和6年4月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとすることを目指し、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めている。また、温室効果ガスの排出を抑制する緩和策を掲げており、循環型社会の形成や、国が推奨する3Rにゴミになる物を断るリフューズを加えた4Rの推進を重点施策として、フードロスの削減に取り組むこととしており、現在、基幹福祉相談センターにおいて、フードバンク事業やフードドライブを実施している。自治体主導によるフードシェアリングは、食品ロスを削減し、温室効果ガスの排出を抑制するとともに、地域経済の活性化にもつながる可能性のある手法であり、一部の自治体で導入されている取組である。一方で運用コストの問題や衛生管理の維持に課題があると認識している。今後費用対効果など本市にとって何が最適であるか見定め、商工会等を通じて市内の事業者に協力を仰ぐなど、魅力的なサービスとなるよう努めていく。

その他の質問項目

- マイナンバーカードのコンビニ交付の利用率の向上について
- 志木市中心市街地活性化基本計画の進捗と今後の展望について

令和 8 年志木市議会 9 月定例会議案等一覧及び審議結果

令和 8 年 8 月 27 日～ 9 月 25 日

議案等番号	件 名	審議の結果	採決の状況
第60号議案	志木市教育委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第61号議案	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案同意	全会一致
第62号議案	令和 8 年度志木市一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決	全会一致
第63号議案	令和 8 年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決	全会一致
第64号議案	令和 8 年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決	全会一致
第65号議案	令和 8 年度志木市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決	全会一致
第66号議案	令和 8 年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決	全会一致
第67号議案	志木市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第68号議案	使用料等の額の見直しに係る関係条例の整備に関する条例	原案可決	全会一致
第69号議案	志木市税条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第70号議案	志木市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第71号議案	志木市学童保育条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第72号議案	志木市保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第73号議案	志木市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第74号議案	財産の取得について	原案可決	全会一致
第75号議案	令和 7 年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	賛成多数

令和8年志木市議会9月定例会議案等一覧及び審議結果

令和8年8月27日～9月25日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第76号議案	令和7年度志木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	賛成多数
第77号議案	令和7年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第78号議案	令和7年度志木市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第79号議案	令和7年度志木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第80号議案	令和7年度志木市水道事業会計決算の認定について	原案認定	全会一致
第81号議案	令和7年度志木市下水道事業会計決算の認定について	原案認定	全会一致
発議第1号	志木市議会会議規則の一部を改正する規則（案）	原案可決	全会一致

賛否の分かれた議案の表決結果（令和8年志木市議会9月定例会）

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	討 論
議 員 名		今村弘志	阿部竜一	小池真由美	古谷孝	上野琢磨	高山優太	岡島貴弘	天田いづみ	中村智紀	吉澤富美夫	田畑寛治	安藤圭介	河野芳徳	鈴木潔	
第71号議案	志木市学童保育条例の一部を改正する条例	賛成	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成	賛成	反対（上野） 賛成（今村）
第75号議案	令和7年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について	賛成	賛成	賛成	反対	反対	賛成	賛成	賛成	反対	※	賛成	賛成	賛成	賛成	反対（上野） 賛成（安藤）
第76号議案	令和7年度志木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛成	賛成	賛成	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成	賛成	

※10番 吉澤富美夫議員は、議長のため表決に加わらず。



吉澤 富美夫
議長

議会が提出した 発議第1号 志木市議会会議 規則の一部を改正する規則 について

皆さんにもっと市議会を身近に感じていただくため、議長が市議会について解説します。

円滑な議会の運営を図るため、一般質問の通告内容の表記などについて、よりわかりやすくするように見直しを行い、合わせて規定の整備を行うため改正しました。

議案の内容について

議案の概要は市公式ホームページ「令和8年志木市議会9月定例会提出議案」をご覧ください。

市長提出議案▶



会議録について

各定例会・臨時会や常任委員会での議案等の審議・審査内容は、市内の図書館や市公式ホームページ「志木市議会会議録検索システム」でご覧いただくことができます。

会議録検索システム▶



議会インターネット中継について



ご利用には別途通信料がかかりますので、Wi-Fi 環境下でのご利用を推奨いたします。アクセスが集中した場合や、ご使用になる接続環境によっては、中継をご覧いただけないこともありますのであらかじめご了承ください。

議会では、市民に開かれた議会の推進するため、本会議の様子をインターネットでライブ配信しています。いつでもどこでも議会の審議をご視聴いただけます。

ライブ中継には字幕表示がご利用いただけます。ご利用の際は、ライブ中継時に「字幕表示あり」を選択してください。字幕表示は、AIによる音声認識技術により自動で生成されるため、正確な表記ではない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

次回の令和8年12月定例会の会期日程(案)は、12ページをご覧ください。



志木市議会インターネット中継▶

シェイクアウト訓練を実施



◀シェイクアウト訓練の様子

志木市議会では、市内で大規模災害が発生したときや発生するおそれがあるとき、志木市災害対策本部と連携を図り、市民の皆さまの安全確保と災害復旧に向け、災害対策活動を行うための体制整備を行うとともに、二代表制の一翼を担う議会として、迅速かつ適切な活動ができるよう、平成29年12月に志木市議会BCP（業務継続計画）を策定しました。

令和8年9月1日（火）、災害発生時の議会・議員の行動を確認するため、市議会の全議員が参加して、シェイクアウト訓練を行いました。

表紙写真について

今号の表紙写真は慶應義塾志木高等学校の生徒による作品です。

議会だよりに掲載していただくというチャンスにいただいたので、担当いたしました。私は市外に住んでいるのですが、撮影のために市内を半日ほど散策するなかで、日常の中で水や自然が多く、季節の移ろいを感じられる街並みを魅力的に感じました。そんな日常の風景をスナップさせていただきました。



慶應義塾志木高等学校
石川義崇さん

議会からのお知らせ

令和8年12月定例会会期日程（案）

月	火	水	木	金	土	日
11月23日 勤労感謝の日	24	25 開会	26	27	28	29
30 総括質疑	12月1日	2	3	4 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	5	6
7	8	9 一般質問	10 一般質問	11 一般質問	12	13
14	15	16 閉会	17	18	19	20

※原則として、午前10時開会です。

※日程は予定であり、変更となる場合があります。